

I. With/Post ナラ枯れへ向けた広葉樹林管理

北島博

ナラ枯れによる被害は 1980 年代後半に日本海側で顕在化し、それ以降終息することなく全国各地に広がりました。これに対して、ナラ枯れ対象樹種の伐採による森林管理を基本とした発生予防方法（黒田 2023 など）、カシノナガキクイムシの樹幹へ穿入防止や枯死した被害木の駆除などの防除方法が提案され、試験研究機関等において多くのマニュアルが発行されてきました（日本森林技術協会 2015 など）。

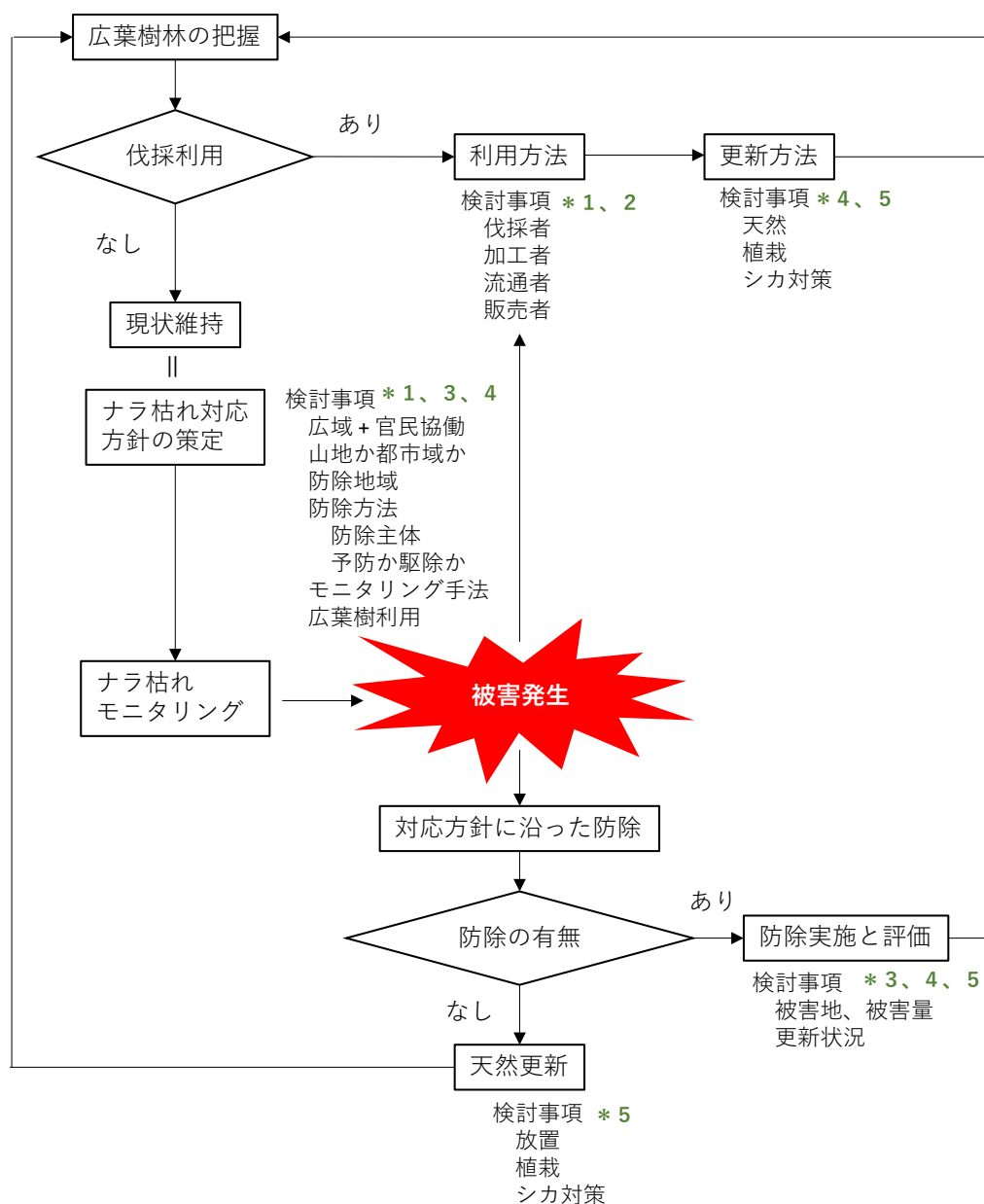
しかしながら、2023 年には北海道でもナラ枯れによる枯死被害が確認されるなど、北方や高標高域の寒冷地への被害拡大が進んでいます。寒冷地では、気温が低い、降雪量が多いなど従来の被害地とは気象条件が異なることから、被害拡大様式の見込みにはこれまでの知見だけでは不十分です。また、今後の温暖化の進行によって、さらに寒冷な地域でもナラ枯れが発生する可能性も考えられます。本小冊子Ⅱ-1、2 では、北海道と青森県における被害の現状や対策を示しました。

また近年、関東地方平野部では都市域の公園や緑地といった人の生活圏でのナラ枯れによる樹木の枯死が急速に顕在化しています。人の生活圏に近い場所での樹木の枯死は、落枝や倒木による人的被害やインフラ障害をもたらす可能性があります。一方、市民が利用する公園や緑地では、市民団体やボランティアがナラ枯れ防除活動を実践するというケースも見られます。本小冊子Ⅱ-3 では、人の生活圏で発生するナラ枯れの対策について取りまとめました。これまでの知見に加え、こうした新たなナラ枯れに対応する技術や知見を集約することにより、ナラ枯れに対応するための「With ナラ枯れ」の状態を確立する必要があります。

ナラ枯れが全国に拡大し、ミズナラやウバメガシといった有用樹種被害が拡大する一方で、近年、国産広葉樹材の需要は急速に高まっています。これからは、ナラ枯れの発生を前提とした、広葉樹林の管理・活用が必要になります。本小冊子Ⅲ-1～3 では、これらの広葉樹林管理のための技術や知見を取りまとめました。これらの知見を活用して、ナラ枯れを前提とした広葉樹林活用をすすめる「Post ナラ枯れ」の確立を目指す必要があります。

ナラ枯れは燃料革命等で里山林が使用されずに放置され、大径化した樹木がカシノナガキクイムシの増殖に適していたことから、現在のような全国的な被害拡大となったと考えられています。このことから考えると、里山林を伐採利用しつつ広葉樹林を管理していくことが、ナラ枯れ対策にとっても重要であると言えます。しかし、現在日本各地に広がる放置里山林を一斉に伐採利用することはできません。既存の防除マニュアルや本小冊子で

紹介した防除手法を駆使しても、ナラ枯れ被害を完全に抑えるのは困難です。ナラ枯れを前提とした広葉樹管理には、被害が想定される広葉樹林の実態を把握しつつ、伐採して広葉樹材を利用できるか、ナラ枯れが発生したときにどのような対応をするのか、ナラ枯れ跡地をどのように管理するかなど、管理方針を決定していく必要があります（図1）。



検討時の参考

- *1 黒田（2023）など
- *2 齊藤ら（2023）など
- *3 森林総合研究所関西支所（2012）、日本森林技術協会（2015）など
- *4 伊東・酒井（2025）
- *5 各都道府県天然更新完了基準など

図1 ナラ枯れを考慮した広葉樹林管理フローの1例